

発言通告書 (本会審議となった案件に対する発言者及び発言要旨)

令和8年第1回臨時会

議員名	発言対象案件・要旨等
1番 山敷 恵 (市民の声)	<p>【発言対象案件】 議案第1号</p> <p>【件名】 専決処分の報告について(令和7年度高石市一般会計補正予算)</p> <p>【要旨】 物価高対応子育て応援手当制度の概要と市独自の支援策の必要性について</p>

議員名	発言対象案件・要旨等
1番 山敷 恵 (市民の声)	<p>【発言対象案件】 議案第2号</p> <p>【件名】 令和7年度高石市一般会計補正予算</p> <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の国の交付趣旨について2. 令和5年度からの同交付金の高石市における使途について3. 水道基本料金減免の内訳（一般家庭と事業所）および企業団との協定内容4. 電子商品券購入対象を18歳以上とした理由について5. 電子商品券を高石市民限定で発行する手法について6. デジタルデバイド対策について（特に高齢者・障がい者への対策）7. 電子商品券を扱わない事業者への対応について

議員名	発言対象案件・要旨等
1番 山敷 恵 (市民の声)	<p>【発言対象案件】 議案第3号</p> <p>【件名】 専決処分の報告について(令和7年度高石市一般会計補正予算)</p> <p>【要旨】 選挙執行(知事選挙および衆議院議員選挙)および国民審査のスケジュール(通知受領日、期日前投票開始日、不在者投票等)と必要な準備(入場整理券郵送・選挙公報・ポスター掲示・立会人など人員確保等)について</p>

議員名	発言対象案件・要旨等
2番 木戸 晃 (市民の声)	<p>【発言対象案件】 議案第2号</p> <p>【件名】 令和7年度高石市一般会計補正予算</p> <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本議案のプレミアム商品券の背景には、物価高対策、事業者支援、DX促進の3施策が盛り込まれているとの説明を伺ったがそのうち最優先施策はどの施策になるのでしょうか？ 2. 物価高対策として公平性は担保されているのでしょうか？ 3. デジタル対応ができない高齢者に対して本予算では支給対象になるような施策の準備はされているのでしょうか？ 4. 保育事業者への支援と同様、介護事業者に対する支援はないのでしょうか？

議員名	発言対象案件・要旨等
3番 松田 亜季 (共誠会)	<p>【発言対象案件】 議案第2号</p> <p>【件名】 令和7年度高石市一般会計補正予算</p> <p>【要旨】 生活者支援・消費活性化事業業務委託料について ・利用方法のわからない人への配慮について ・本事業について国の補助金交付までのスケジュールの確認 ・補助金の内容および取り扱いについての確認 ・要望</p>

議員名	発言対象案件・要旨等
5番 加藤 滋明 (市民クラブ)	<p>【発言対象案件】 議案第2号</p> <p>【件名】 令和7年度高石市一般会計補正予算</p> <p>【要旨】 事業内容および事業実施に伴う課題への対応について、以下の点を確認し、要望を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生活者支援・消費活性化事業について <ul style="list-style-type: none"> ・経費の妥当性 ・電子商品券と紙商品券の比較検討 ・プレミアム率100%を選択した理由 ・市民支援と地域経済活性化のバランス ・スマートフォンを利用できない市民への配慮 ・事業スケジュールと市民への周知方法 2. 水道基本料金の減免について <ul style="list-style-type: none"> ・減免内容の確認 ・減免開始時期の前倒しが可能でなかった理由 3. 保育施設等物価高騰対策助成事業について <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰に伴う民間保育園等の運営状況と給食費等の保護者負担の現状 ・助成内容、算定方法、給付時期の確認

議員名	発言対象案件・要旨等
8番 吉田 佳代子 (公明党)	<p>【発言対象案件】 議案第2号</p> <p>【件名】 令和7年度高石市一般会計補正予算</p> <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> 私立保育所等運営費補助金の内容説明 水道基本料金減免負担金の内容説明 生活者支援・消費活性化事業業務委託料の内容説明 スマートフォンを持たない方、デジタルに不慣れな市民への対応等 抽選に漏れた方の対応

- ・上記は発言の順番を表したものではございません。
- ・発言時間は1人30分以内（答弁を含む）。